

Title	スミス分業論と初期マルクス：労働分割論と労働疎外論の関連についての考察
Sub Title	Smith's theory of division of labour and Karl Marx
Author	野地, 洋行
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1976
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.6 (1976. 8) ,p.470(104)- 483(117)
JaLC DOI	10.14991/001.19760801-0104
Abstract	
Notes	『国富論』刊行200年記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19760801-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

スミス分業論と初期マルクス

——労働分割論と労働疎外論の関連についての考察——

野地 洋行

目次

序

- (1) 「疎外論」における労働共同体の理念
- (2) スミス分業論と労働共同体
- (3) スミスにおける未開社会と労働
- (4) スミス労働分割論とマルクス労働疎外論

序

若きマルクスの「経済学・哲学手稿」の研究は、マルクスの思想形成過程に新しい光を投げかける。マルクスの思想形成が、19世紀に至るヨーロッパ史とヨーロッパ思想史の総括と批判を前提とも内容ともするものであるかぎり、マルクスの思想形成に関する新しい成果は、ヨーロッパ思想史の脈絡についてもまた新しい視点をきり開かざるをえない。

この小論の意図するところは、「経済学・哲学手稿」(以下「経・哲手稿」と略称)に関する筆者の把握を前提に、そのような視点からみたばあい、マルクスとスミスとの思想的関連がどのように浮かびあがるか、を考察することである。従来、スミスとマルクスの関連は、主として労働価値説を中心とする経済学説史——とくに剰余価値学説史——の系譜の中で考えられるか、あるいは、分業論＝労働分割論をめぐるばあいには、スミスにおける二つの分業(社会的分業と作業場内分業)の問題にかかわるか、あるいはまた、スミスとマルクスの歴史観にかかわるか、あるいは、それらすべてとかわりながら、スミスの「富裕」の視点とマルクスの「階級」の視点との理論定立における二人の立場の相違にかかわるものであった。もちろん、それらのいずれも正鵠を得たものであり、従来のスミス研究の達成点を示すものであるが、初期マルクス研究の成果を前提にしたマルクスとスミスの思想的連関の考察はいまだ十分に進められたとはいえないであろう。もっと具体的にいえば、この十年來のわが国における初期マルクスの「疎外」概念の研究は、主として、ドイツ観念論、ドイツ哲学の自己展開の脈絡の中で行われてきたといえよう。そのために、その成果は、マルクスと

スミスの思想的関連という形では生かされてこなかったように思える。

実は、そのこと自体、「疎外」とよばれる当時マルクスが用いた基礎概念、または、マルクスの当時の思考や発想様式の内容の理解にかかわってくるのである。私は、まずこの小論を「経済学・哲学手稿」におけるマルクスの「疎外」概念の分析からはじめなければならない。

(1) 「疎外論」における労働共同体の理念

初期マルクスの「疎外」概念の前提にあるものは、人間を労働共同体としてとらえる考え方であった。一般に、「疎外論」は、その概念「形式」において理解され、その具体的な「内容」において理解されることが少なかった。その概念の形式において理解される、ということは、第一にそれ自体が、ヘーゲル以来のドイツ観念論哲学に由来する思考形式であり言葉でもあるからであり、第二に、マルクスがドイツ人として、ユダヤ系ドイツ人として何よりもまず、ヘーゲルを頂点とするドイツ哲学の克服を当面の課題として出発したからであり、第三に、その結果、研究者の側でも、マルクスの思想展開を、ドイツ観念論の自己展開の筋道で研究したからでもあった。

だが、ヘーゲルにせよ、マルクスにせよ、ドイツの哲学者たちが思想家として解決しなければならなかった問題は、まさにかれらが生きた時代そのものをどう理解するか、という問題であり、具体的には、フランス革命に劇的な姿をとって現れた「市民社会」と、それに伴う人間の運命をどう把握するか、という問題であった。つまり、かれらは職業的哲学者として哲学を問題にしたのではなく、時代の問題を哲学の方法で解決しようとしたのである。ヘーゲル哲学の根本問題は、フランス革命の問題であった。⁽¹⁾もしそうだとするならば、フランス革命や、それによって表現される「市民社会」をどう理解するかという問題は、単に、ドイツ観念論哲学だけの問題ではなく、全ヨーロッパに共通の問題でもあったはずである。それゆえ、さし当ってユダヤ人の解放を、そしてつぎは、ドイツ人の解放を、そしてさらには人類全体の解放を思想の課題としたマルクスは、その課題を一般化する過程で、自分自身の思想の「形式」と「内容」をともにドイツ哲学の限界からとき放つこととなる。「マルクス主義の三源泉」と定式化されたものも、実は、「市民社会」がヨーロッパ全体の——そして結局は人類全体の——宿命であったことの結果であるにすぎない。イギリス・フランス・ドイツという三つの国は、それぞれの歴史の発展の型に応じて「市民社会」に対し、異なる個性的な対応を示した。「市民社会」が全ヨーロッパの運命であるかぎり、「市民社会」を問題とする哲学は、ドイツ哲学の伝統の中に安住する訳にはいかない。それは、たえず、「市民社会」に関するイギリス経済学の成果、フランス社会主義の成果を考慮せざるをえない。このことは、単にマルクス

注(1) この点は、Joachim Ritter; Hegel und französische Revolution, 1965. 出口純夫訳、の主要テーマであり、教えられるところが多い。

の思想展開の過程についていわれるのみではない。それはこれら諸国のどの思想家にとってもそうであったといえよう。ヘーゲル「法の哲学」(1817年)にスミス経済学のドイツ的継承が明らかによみとられ、⁽²⁾ ロレンツ・フォン・シュタインやモーゼス・ヘスの著作にはフランス社会主義のこだまを直接きくことができ、また、スミスの道徳哲学の中にルソーの影響がみいだされ、その経済学の中には、大陸旅行を介しての、ケネーの影響がよみとれるのも同じことを示している。「市民社会」は全ヨーロッパに共通の運命だったからである。

もしそうだとすれば、われわれは、マルクスの「疎外」概念も、それがさし当ってヘーゲル哲学に由来する哲学的概念であるという理由で、ドイツ哲学の延長線上だけで理解するわけにはいかない。

事実、マルクスはすでに「ユダヤ人問題」においてフランス革命が実現した社会、すなわち、「市民社会」が真に人間たちに「類」を——自由で平等な人間たちが共同で主人であるような社会——もたらしたかどうかを問い、「市民社会」の限界をついている。そのさい、フォイエールバッハからうけつた「類」という概念そのものは、ドイツ哲学に由来するとしても、それはふたたび、現実の「市民社会」の中で検証され、私有財産や宗教や営業の自由の問題として考察された。マルクスは、ブルジョア革命が、政治の領域においてのみ人間に「類」=共同社会を実現するにすぎず、「市民社会」において人間は逆に、そのエゴイズムを解放され、⁽⁴⁾ 「類」の否定に陥ることが指摘される。「市民社会」の原理は「類」ではなく、その否定である。それゆえ、マルクスにとってさらに実現されるべき「類」は、政治と国家の領域においてではなく、「労働」そのものの領域における「類」であるということになる。人間は「市民社会」をのりこえ、⁽⁵⁾ 「労働」そのものの中に「類」=共同体を実現することによって真の人間となる。こうして「労働共同体」がマルクスの理念となる。本質論的、理念的立場は——その思考の「形式」は——いぜんヘーゲルのものであったが、その理念の「内容」は、もはやヘーゲルのものではなく、フランス革命と、それが実現した「市民社会」の批判をへたいま、「労働共同体」となった。「労働」という概念は概念としてすでに「理念」を前提ともし、出発点ともするヘーゲル哲学と矛盾し、その理念主義的形式そのものをつくりかえていく

注(2) Hegel; Grundlinien der Philosophie des Rechts, 1821. 藤野涉, 赤澤正敏訳。第三部第二章「市民社会」を参照。

(3) L. v. Stein; Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreichs. Ein Beitrag zur zeit-Geschichte, 1842.

M. Hess; Socialismus und Communismus, 1843. (Einundzwanzig Bogen aus der Schweiz, 1843.) 山中隆次, 畑孝一訳「初期社会主義論集, モーゼス・ヘス」所収。

(4) 「だから人間は宗教から解放されたのではない。宗教の自由を得たのである。所有から解放されたのではない。所有の自由を得たのである。営業の利己主義から解放されたのではない。営業の自由を得たのである。」(K. Marx; Zur Judenfrage, 1844, Marx-Engels Gesamtausgabe, Abt. I, Bd. 1, Ersterhalbband, S. 598, 花田圭介訳24頁(「マルクス, 経済学・哲学論集」所収, 河出書房)

(5) 「現実の個別的な人間が……個別的な人間のままでありながら、その経験的な生活において、その個人的な労働において、その個人的な関係において、類的存在となったときはじめて、……人間的解放は完成されたことになるのである。」K. Marx; *ibid.*, S. 599, 訳25頁。

力をもったものである。なぜなら、「労働」は人間の、対象に対する働きかけであり、行為であり、活動であるから。「労働」から出発する考え方は「理念」から出発するヘーゲル的な思考形式とは相容れない⁽⁶⁾。

マルクスはこの「労働」を、単に、活動、行為一般としてではなく、人間たちの共同の、すなわち、「類」的な活動としてとらえた。

このようなものが、「経・哲手稿」の入口においてわれわれが考慮すべき要点であると考えられる。マルクスはこのような「労働共同体」という「理念」にもとづいて、いまや、アダム・スミスによって分析された「国民経済学」的な世界、そこで画かれた諸関係に対決する。この対決そのものによって、「ユダヤ人問題」ではまだ抽象的、一般的であったマルクスの「労働」観、「労働」の世界そのものが深められ、具体化されることになるだろう。しかしまた同時に、この対決によってスミスにおける、「分割」という状態での労働共同体観もまた根底的な批判と変革をうけることになる。労働生産物の疎外、労働の疎外、類の疎外、人間の疎外という「経・哲手稿」の四つの疎外も、「労働共同体」の理念を基礎としてみちびかれる。

(2) スミス分業論と労働共同体

アダム・スミスが「富裕」の原因を追求する過程で、人間の共同労働の世界を（しかし「分割」という形態で）発見したことの意味は、はかり知れない位大きい。スミスは、もともと、「グラスゴウ大学講義」で「一国の富裕を増進するのは分業である⁽⁷⁾」とのべているように、富裕の視点、すなわち生産力の視点から分業＝労働分割の効用を力説している。「分業が行われていない非文明国においても、人間の自然的欲望の求めるすべてのものが与えられる。しかるに、その国民が文明化され、労働が分割されるようになると、彼らに対して一層豊かな給与が割当てられる。そして、ブリテンにおける普通の日傭労働者がインディアンの君主よりも贅沢に暮しているのは、この理由によるのである⁽⁸⁾。」

文明社会では、全く働かない者がすこぶる多いにもかかわらず、そしてそこでは「社会の重荷を担っている者は利益を受けることがもっとも少い⁽⁹⁾」にもかかわらず、その日傭労働者はインディアンの君主よりもゆたかであるのは「労働分割」による生産物の増加のおかげだというのである。

「諸国民の富」に先立つスミスの経済学研究にいちじるしいこの「労働分割」の生産力効果の讃

注(6) 抽稿「マルクスにおける労働概念の展開——『理念』から『労働』へ——」, 三田学会雑誌67巻11号(1974年11月)参照。

(7) A. Smith; Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms, edited by E. Cannan, 1896, (Reprints of Economic Classics, New York, 1964.) p. 162. 高島善哉, 水田洋訳「グラスゴウ大学講義」324頁。(以下 Lectures と略記する)

(8) Smith; ibid., p. 161. 訳322頁。

(9) Smith; ibid., p. 163. 訳325頁。

美は、人類の共同労働の分割原理という視点、つまり、生産関係の視点を圧倒しているようにみえる。だがやがて、「諸国民の富」の冒頭「序論および本書の構想」で、「あらゆる国民の年々の労働は、その国民が年々に消費するいっさいの生活必需品および便益品を本源的に供給する資源 (fund) であって、この必需品および便益品は、つねにその労働の直接の生産物か、または、その生産物で他の諸国民から購買されたものかのいずれかである⁽¹⁰⁾」とされ、ここに労働分割が生産力増大の技術としてだけでなく、人類の——ここでは一国民の——総労働あるいは共同労働の関係として位置づけられたのである。いうまでもなく、もともと「分業」とは「労働の分割」(division of labour, die Arbeitsteilung, division du travail)を意味しているのであるから、本来一つである労働がその各構成部分へ分割された状態を意味している。そして、スミスが諸国民の富の唯一つの「資源」(fund)を労働としたとき、その本来一つである「労働」は、国民全体の年々の(キャナン教授はこの年々の、という表現だけでも重農学派の影響をよみとることができる、としているが、労働による一社会全体の富の再生産という総体把握にも同じく大陸旅行を媒介とする重農学派の影響をみることができるであろう)労働という概念と結びつくことになる。スミスの労働分割のイメージはこうして社会全体へと拡大され、一社会ないし一国民全体の共同労働の「分割」の視点に到達する。

このようにみえてくると、「分業」という訳語には元来一体をなすものの分割というニュアンスもけって強くないが、それ以上に「労働」の分割という本来の意味が失われているのがわかる。一国民ないし一社会全体の労働が個々の部分に分割され、そしてそれが相互に交換されるという前提があるからこそ、その交換——分割の原理として「労働価値説」が問題となるにもかかわらず、しばしば労働価値説は、単なる価値尺度の仮説、数量化の仮説の一つとして扱われ、あたかも、スミス分業論とは原理上無関係なもののように考えられることがある。人間の富の関係を労働の関係としてとらえることはスミス「諸国民の富」体系の第一の前提であり、スミスの「思想」にかかわるものである。一国民の労働が、一国民の富の源泉であるならば、一国民の富の関係は本来その労働の関係でなければならない。

さて、この「諸国民の富」冒頭の規定から出発することは、スミスの体系に明確な理論的性格を与えた。しかし、そのように理論的な性格、全体系の原理となるような性格のものではないとしても、それまでのスミスの著作の中にも、富の世界を人間全体の、あるいは一国民全体の共同労働の

注(10) Smith; An Inquiry into the Nature and Causes of Wealth of Nations, edited by E. Cannan, vol. 1, p. 1. 大内兵衛、松川七郎訳、第一分冊、89頁。この訳書には原書頁が記されているので以下訳書の頁だけを記す。

(11) なお、これに呼応する理論的、ないし原理的な意味をもった発言は、第5章の第二段落にもみられる。「あらゆる物の実質価格、つまりあらゆる物がそれを獲得しようと欲する人に現実につやさせるものは、それを獲得するための労苦や煩勞である」。「労働こそは最初の価格、つまりいっさいの物に支払われた本源的な購買貨幣であった」。「世界のいっさいの富が本源的に購買されたのは、金または銀によってではなく、労働によってであって、富を所有している人々、またそれをある新しい生産物と交換しようと欲する人々にとってのその価値は、それがそういう人々に購買または支配させる労働の量に正確に等しいのである」。同書、151頁。

分割の関係としてみる視点が（思想としては）すでにあらわれている。それは表現のちがいや文の配列のちがいがあがるが、やがて「諸国民の富」とともにより理論的、一般的な性格のものとなった。

その一つは有名な、人間と犬の対比である。ここで、労働の共同性とその分割とは人類だけに個有的、他の動物にはみられない特色としてとらえられている。そこではつぎのようにのべられている。これほど多くの利益がひき出されるこの分業というものは、人間の英知の所産ではなく、人間の本質の中にある一定の性向「ある物を他の物と取引し、交易し、交換するという性向」の必然的な帰結とされる。この性向は、「これ以上説明できない本源的な諸原理の一つなのか、それとも、このほうがいっそうたしからしく思われるが、理性や言語という諸能力の必然的な帰結なのか、それはわれわれの当面の研究課題には属さないことである⁽¹²⁾」として、歴史の問題を、当面の分業と交換の理論的分析の課題からはずす。そしてこのような性向が「いっさいの人間に共通で、しかも他のどのような動物類にもみいだすことができないものであり、動物類は、この種類の契約にも、また他のどのような種類の契約も知らないように思われるのである」「一匹の犬がもう一匹の犬と、一本の骨をもう一本と公正に、しかも熟慮のうゑで交換するのを見た人はまだ一人もいない⁽¹³⁾」。

こうして人類という類の概念、または共同労働の体系が存在するように、犬類の概念が存在することはない。犬には交換を媒介としてなりたつ共同労働の体系は存在しないのである。

「他のほとんどあらゆる動物類のばあいには、おのおのの個体は、それが一度成熟しきると、まったく独立してしまうのであって、その自然の状態では、他の生物の援助をなに一つ必要としない⁽¹⁴⁾」。ところが、人間は、文明社会では非常に多くの人々の協働や援助を必要とするのである。スミスは、こうして孤立した人々を相互に結びつける動機を利己心に求めつつ、分割された異なる労働が、結局は人類全体の共同労働の一部をなすものとして結合されることを示している。特定の労働がもともと一体をなす人類全体——国民全体——の共同労働の分割された一部分だとすれば、その生産物もまた、人類全体の共同生産物の一部である。「人間のあいだでは、もっとも異質的な天分こそがたがいに有用なのであって、それぞれの才能のさまざまな生産物は取引し、交易し、交換するという一般的な性癖によって、いわば共同資材 (common stock) のなかにもちこまれる⁽¹⁵⁾」。

人間以外の動物にはこういうことはない、マルクスの言葉をかりていえば、それらの動物は「類」としては存在しないのである。すなわち労働の共同体、または共同労働の関係としては存在しない。「たとえそういうさまざまな動物種族のすべてが、同一種に属しているにしたところで、かれらはたがいにほとんど有用なものではない。マスティフの体力がグレイハウンドの敏速さや、スペインのりこうさや、牧羊犬の従順さや、のいずれかに支援されるなどということは全然ない。交易し、

注(12) 同書、116頁。

(13) 同書、116—7頁。

(14) 同書、118頁。

(15) 同書、123頁。

交換するという力または性癖が欠如しているために、そういうさまざまな天分や才能の諸効果は、共同資材 (common stock) のなかにもちこまれることなく、またその種属のより良き境遇や便宜の増進にすこしも寄与しないのである。おのおのの動物は、いまだに個々別々に独立してわれとわが身を維持したり防衛したりせざるをえない⁽¹⁶⁾。この余りにも有名な一節を引用するのは、分業論を単に生産力の視点からだけでなく、まさに人間だけに個有な人類全体の「共同労働」の、分裂した、また分割されたあり方としてみる視点をスミスの中に確認したいからである。

もちろん、この「共同労働」は若きマルクスが「真に人間的な」ものと考えた共同労働ではない。つまり、人間が類的に(共同で)直接に自分自身の労働の主人として営む「共同労働」ではない。それは、利己心に動機づけられた私的な個人が、それぞれの私有財産たる生産物の交換を媒介に、結果として成り立たせる「共同労働」にすぎない。この共同労働は、若きマルクスの言葉でいえば、「疎外の形態」における共同労働であり、資本論の言葉でいえば、「物神性」のもとで実現される共同労働なのである。

だが、重要なことは、人間が他の動物と異り、共同労働によって人類としてその生命を再生産しているという認識が、スミスの中に成立していることである。労働価値説とはその共同労働の配分の原理にほかならない。スミスは現実の価格の体系の中に、そして資本、土地所有者、賃労働の関係の中に、この共同労働配分の原理が生きているはずだとみたのである。

ロビンソン・クルーソーならば、たった一人ですべてをしなければならなかった労働、人間が自然の中ですべてをなさなければならなかった労働、人間が自然の中で生きのびていく上で不可欠の諸労働を、「取引し、交易し、そして交換する」という人間だけがもっている特殊な「性癖」のゆえに、人間はそれを、さまざまな人間の専門的職業として分割する。だが、それは裏返せば、そのような諸個人の特殊な職業は、すべて人間が生きていく上で必要な共同労働の一部としてあるにすぎない。そういう意味で、人間社会は労働の共同体である。スミスの「哲学者と街頭のありふれた荷運人」の対比も、単に分業と専門化による生産力増大の説明としてではなく、いっさいの職業が人間の「共同労働」の分化したものであり、その一部を構成するものである、という主張として理解することができる。「しかしながら、取引し、交易し、そして交換するという性癖がなかったならば、あらゆる人はそのほしいと思うあらゆる生活必需品および便益品を自分自身で調達しなければならなかったはずである。万人は同一の義務を果し、また同一の仕事をしたにちがいないし、したがってまた、才能に大きな差異を生じさせる唯一のもの、つまり仕事についてこのような差異はまったく存在しなかったにちがいないのである。」⁽¹⁷⁾

注(16) 同書、122—3頁。

(17) 同書、121—2頁。

くりかえしていうが、それは人間たちの直接的な共同労働ではなく、エゴイストたちによる取引や交換という廻り道を通して、結果として成り立つ「共同労働」であるが、それでもなお、人類だけに固有の共同労働なのである。

スミスの分業＝労働分割論に脈々と流れる精神は、職業というものは本来同じ人間が生きて行くために果さなければならぬ同一の労働が、各個人の間に分けもたれたものにすぎないという平等主義の精神であり、その精神が私有財産の精神と並んで、彼の思想の、そしてその思想に基礎づけられた経済理論の基調をなしている。「公正」にして「熟慮」をとめない、「共感」に支えられた(等価)交換の社会は、私有財産と自由と平等の社会である。この平等の精神を支えるものは、人類が同じ労働共同体の一部分を互いに分け合っているという確信にほかならないであろう。

哲学者と街頭の荷運人との間の差異は、生得のものであるというよりは、「習癖、習慣および教育から生じるように思われる」「さまざまな人の生得の才能の差異というものは、われわれが気づいているよりも、実ははるかに小さいものであって、さまざまな職業にたずさわる人々が成年に達すると、天分にひじょうな差異があつていかにも他をひきはなしているように思われるけれども、多くのばあい、それは分業の原因というよりもむしろその結果なのである」。労働分割の結果、この二人のわずかな才能のちがいは拡大され、「とうとう哲学者の虚栄心というものが、ほとんどな(18)一つの類似をもみとめたがらぬまでになるのである」。ここにわれわれは、市民社会の職業倫理——士農工商という、職業分割と、身分序列、権力秩序とが癒着した形での中世的意識と決定的に異なる市民的職業意識——が、もともと人間ならだれでも果さねばならない共同労働の分割(交換を媒介にして)という思想に支えられていることをみる。

「グラスゴウ大学講義」の第二部「治政」(ポリス)においても、スミスは「法と政府」もまた「人類の自然的欲望」を充たすための技術の一つとして発生したものと考え、やがて他の技術同様、多数の技術家(artist)の間に労働分割されたものとしている。農業、製造業、鉱業、商業と航海などの技術によって「さらに他の補足的〔技術〕がひき起こされる。多数の事件を記録するために文字をかくこと、および多くの有用な目的に役立つ幾何学はこうして発生する。法と政府もまたこれ以外の目的を目指してはいないようであつて、これは自分の財産を増殖した個人が、その果実を安んじて享樂し得るように彼を保護する。法と政府によって、すべての生業(art)はさかんになり、それがひき起す財産の不平等は十分に保護される。法と政府によって、われわれは国内の平和を享受し、外敵の侵入を免れる⁽¹⁹⁾」。

もちろん、このように、技術の発生、その専門化、職業化としての分業、という形で把握された「法と政府」は、すでに旧支配階級の権威や、権力を意味するものでなく、ブルジョア化された「法

注(18) 同書、121頁。

(19) Smith; Lectures, p. 160. 訳 321頁。

と政府」であり、等価交換の原理の守護者としてのそれであるといえよう。⁽²⁰⁾だが、第二部「治政」の第二篇「低廉または豊富」が欲望論からばじまっていることから判るとおり、結局のところ、スミスは、この段階では「法と政府」も、幾何学とならんで、「人類の自然的欲望」をみたすべき人類の総労働、ないし共同労働の一部とみていたのである。つまり、ブルジョア社会の「法と政府」をも、スミスは分業=労働分割としてとらえようとしたのである。⁽²¹⁾

(3) スミスにおける未開社会と労働

スミスが、労働分割と、それによって結果的に構成される国民の共同労働の関係を「富裕」(opulence)の視点からみていたことは、必然的に「労働」の主体的側面を評価する視点をスミスから奪うことになった。なぜなら、スミスにとっては分業が富裕を飛躍的に増大させるという点に力点があったのであり、そこにおける労働者の運命や、その労働の内実が中心問題ではなかったからである(スミスが労働者に対する分業のマイナス効果について語ったり、同情をもつてのべていることがあるとしてもそうである)。このばあい、労働の「主体的側面」とは、人間が自然に対して働きかけるさい、自分自身の労働や活動およびその成果の主人であること、その意味でかれの労働は自由な制作活動であることをさしている。人間は、精神と肉体の双方を含めて自然に対して働きかけ、自分自身を対象の中に実現するが、その精神と肉体の活動全体の主人であることである、といえよう。マルクスの言葉を借りれば、「活動すること、つまり労働行為そのものが、生産者にとって自己の人たるをみずから享受することであり、自己の自然資質や精神的目的の実現⁽²²⁾である」ことである。あるいはつぎのような表現もみられる。私は「私の生産において私の個性とその独自性を対象化したことになるだろう。したがって、私は、活動している間は個人的な生命発現の喜びを⁽²²⁾あじわい、

注(20) 「諸国民の富」以前の段階でのスミスの「法と政府」に対する見方はしばしば理論的にゆれ動いているようにみえ、必ずしも、それがいつもブルジョア的なものとはいえない。それはスミスの経済理論の確立過程と関係がある。たとえば「諸国民の富草稿」ではつぎの一節がみられる。「10万家族の社会には、全然労働しない100家族が、おそらく存在して、彼等は暴力あるいはそれよりおだやかな法律の圧力によって、その社会にいる他のいかなる1万家族が使用するよりも多くのその社会の労働を使用しているのである」。(A. Smith; An early Draft of Part of the Wealth of Nations. W.R. Scott; Adam Smith as Student and Professor, 1937, p. 327. 水田洋訳51頁。以下Draftと略記する)。「暴力」や「それよりおだやかな法律の圧力」によって社会の労働を使役しようとすれば、そのような社会の法と政府はブルジョア的ではありえない。スミスは富裕に対する分業=労働分割の生産力的な効能を強調するあまり、ここではブルジョア社会の原則まで否定してみせたと思われる。いうまでもなく、その分だけ、資本、土地所有、賃労働に関する経済理論は未成熟なものとなるだろう。労働共同体の「思想」はまだ「労働価値説」には結晶していないのである。

(21) 「法と政府」はもし分業に由来するとしても、経済学的カテゴリーとしては存在してはならないものである。客観的な法則科学としての経済学の世界が成り立つためには、そこに「法と政府」が介入してはならないからである。だが、「法と政府」は存在しなければならない。なぜなら、「法と政府」はブルジョア社会の前提である私有財産や平等を保護し、外敵の侵入を防がなければならないからである。したがって、スミスの「諸国民の富」体系では「法と政府」は、その市民社会体系、経済学体系の「外」に立つことになる。これをヘーゲルは市民社会と国家の分裂ととらえた。

(22) K. Marx; Aus den Exzerptheften, MEGA, Abt. I, Bd. 3, 1932, S. 539. 杉原四郎、重田晃一訳(マルクス「経済学ノート」)103頁。この訳書には底本の頁が記されているので、以下訳書の頁だけを示す。

またそれと同時に、対象物を眺めては、私の人格性を対象的な、感性的に直観しうる、またそれゆえに疑問の余地のない力として知る⁽²³⁾」。

スミスが野蛮状態の社会にマイナスの評価のみを与えたのは、かれが「富裕」の視点にもっぱら立っていたからである。「諸国民の富草稿」にはつぎのような一節がみられる。「野蛮人のあいだでは、各個人は、自分自身の勤労の全生産物を享受する。彼らのあいだには、地主も、高利貸も、収税吏もない⁽²⁴⁾」にもかわらず、このような野蛮人の中のもっとも尊敬され、もっとも活動的なものさえも「文明社会の最下層の、もっともさげすまれている人たち⁽²⁵⁾」よりもみじめに貧しく暮している、とスミスはいうのである。「草稿」の冒頭である第二章（この草稿には第一章がない）もまたつぎの言葉で始まっている。「孤立した個人の、協力なき労働は、あきらかに、高貴な人のぜいたくな欲望がもとめる衣食住を供給しえないのみならず、もっとも下賤な農民の自然的な欲望でさえもがおおよそ文明社会においては必要とする、とおもわれるような衣食住を、供給することもできない⁽²⁶⁾」。

こうしてみると未開社会においては、人間たちは「孤立した個人」として労働し、その労働に協力は存在しなかったものと考えられていることがわかる。かれらはルソーの自然のばあいのように、たった一人で森の中で生活しているのではなく、社会生活を営んでいるとしても⁽²⁷⁾、かれらの労働そのものは「協力なき労働」であり、「万人は、同一の義務を果し、また同一の仕事をしたにちがいない⁽²⁸⁾」のである。スミスにとっては、私有財産と交換にもとづいて成り立つ労働分割＝分業のみが、社会的労働、共同労働の唯一の形態にみえた。スミスにとって、それ以外の社会には共同労働は存在せず、「孤立した個人の、協力なき労働」が存在するのみであったと思われる。このばあい、「インディアンの王侯」や「詩人オシアン⁽²⁷⁾のえがいた英雄たち」の世界は、人間の社会的存在を認めるものであるとしても、それはただ、「孤立した個人の、協力なき労働」をよせ集めたものにすぎない、ということになるだろう。

ところで、われわれの目からみれば、これらの分業なき野蛮人にとって、富裕はたしかに拒否されているにしても、なおそこでは「野蛮人のあいだでは、各個人は、自分自身の勤労の全生産物を

注(23) 同書、117頁。

(24) Smith; Draft, p. 326. 訳47頁。

(25) Smith; *ibid.*, p. 328. 訳52頁。

(26) Smith; *ibid.*, pp. 322-3. 訳35頁。

(27) ブリテンやオランダの普通の労働者が供給されている衣食住は、「一千人の裸の蛮人の生命と自由との絶対的支配者たる多くのインディアンの王侯」よりもずっとまさっている、といういい方をみよ。Smith; *ibid.*, p. 323. 訳35頁。

また「文明国民のあいだにおいてよりも、野蛮人のあいだにおいて、はるかに大きな性格の一様性をみるのは、この理由（分業＝野地）によってである。後者においては、いかなる分業もほとんどおこなわれず、したがって目だつほどの職業の差異は、まったく認められないのである。……詩人オシアン Osian のえがいた英雄たちのあいだに、何と完全な性格の一様性を、われわれはみることだろう。……あきらかに、オシアンは狩猟民族の偉業をのべ、……」。

Smith; *ibid.*, p. 342. 訳91-2頁。

(28) 「諸国民の富」第一分冊、121頁。

享受する」。野蛮人の世界は、何よりも第一に生産力が低く、第二にその社会の範囲が限定され、狭隘なものであって、「人類」という概念のひろがりにはほど遠いものであるが、それでもなおここでは、労働の成果(対象すなわち目で見え手で触れられる物、となって結実した人間自身の活動の果実)はもっぱらかれ自身のものであり、したがって、労働生産物と労働する人間の間には一体的な関係があった。また労働そのものも、人間の、主体的で、個性的で、自由な肉体的、精神的活動であり、かれはその活動のまぎれもない主人であった。スミスにしたがえば、その労働は共同体を中心とする、共同で営まれる労働ではないが、スミス自身がみとめるように、野蛮状態においても何らかの社会生活が営まれているとすれば、⁽²⁹⁾それ自体、生産と消費のある種の共同性を示しているのであって、その意味で、そこでは限定された狭い範囲であるにせよ、「共同労働」の関係が存在したと、われわれはみることができる。つまりわれわれは、未開社会の中に、交換を媒介とはしない、別の形態での共同労働の可能性をここにもみることができるはずである。

ところがスミスのいう「資財の蓄積と土地の占有」とともに、いまや(1)労働とその果実たる生産物が分裂し、(2)労働者はその労働、その活動、人間たる証しである自由な制作活動の主人ではなくなる。(3)そして野蛮状態に関するわれわれの見方にしたがえば、(くりかえしていうが、スミス自身は野蛮状態を共同労働とはみない)人間の直接の共同性が失われる。人間は労働生産物相互の「価値」の関係の中のみ、かろうじてその共同労働の軌跡をよみとるにすぎなくなる。スミスが投下労働と支配労働の矛盾の中でそれをよみとろうと努めたこの「共同労働」の関係は、この未開の野蛮状態においては「価格」や「交換」の関係としてはあらわれず、だれの目にもすきとおるようにはっきりみえる共同労働の関係、具体的な労働の関係、けっして物の関係には転化しない直接の共同労働の関係としてあったはずなのである(だからこそマルクスはやがて分業それ自体を「疎外された類」として批判するのである)。

だがスミスは、「富裕」を問題としていたために、一方では、未開社会における労働の、この主体的な側面を評価せず、他方ではこの未開社会の中に、私有財産と契約と交換を媒介とする分業以外の、共同労働の可能性をみいだすこともなかった。スミスにとっては、この交換を介しての共同労働だけが(もちろんそこには作業場内分業のイメージが重ね合せられているのだが、この点については本稿では触れない)唯一の人間の共同労働の形態であり、それが富裕の原因でもあり、かつ他の動物と人間を区別する人類の特徴でもあった。

この労働の主体的性格に対する認識の欠如と、交換を媒介としてなり立つ分業社会を唯一の共同労働の形式とみる見方は、初期未開の社会状態が「資財の蓄積と土地の占有」とによって終りをつけ、労働の成果がもっぱらその生産者に属さず、利潤や地代や賃銀として分割されることになってからも影響を及ぼす。すなわち、スミスはそのような事実自体は認識し、それぞれの自然率を分析

注(29) 前田注(27)を参照。

するのだが、なぜそのような転換が起こるかを明らかにすることがない。なぜ労働の成果が労働者の手から離れ、かれに対立し、かれを支配することになってしまうのか、なぜかれの人間的な力の実現そのものである労働が、他人の支配の下での苦役に転化するのか、なぜすべての造物主たる労働とその成果を、企業家は支配し領有することができるのか、を明らかにすることがない。本来生産物の価値を決定する労働量は、もっぱら労働者が「投下」したものであるのに、かれが「支配」する労働量はそのほんの一部でしかないのはなぜか、これらの問題をスミスは明らかにしないし、それ以上にこのように問題を提起することがない。それゆえ賃労働もまた労働一般となる。

(4) スミス労働分割論とマルクス労働疎外論

「私有財産は一個の事実であって、その事実の基礎づけは国民経済学の関するところではないが、その事実が国民経済学の基礎をなしている。

私有財産なくして富は存在しないし、国民経済学はその本質上致富学である。したがって私有財産なくして経済学は存在しない。したがって国民経済学のすべては、必然性のない一個の事実にもとづいているのである⁽³⁰⁾」。

パリ時代のマルクスは、この透徹した言葉でフランスにおけるスミス経済学の普及者セーについて評注を与えている。「国民経済学のすべては、必然性のない一個の事実にもとづいている」という言葉によってマルクスは、スミスが唯一の人間の共同労働のありようだと考えた、私有財産と交換を媒介にしてなりたつ「共同労働」の関係が、人間にとってなんら本来的なものでもなければ、唯一のものでも必然的なものでもない、といおうとしているのである。そのような視点は、若きマルクスの「類的活動」、共同的活動の理念に由来している。マルクスはスミスと経済学者たちを介して、哲学的、抽象的な「類」という概念、「労働」という概念を、社会的な生産活動という具体的で社会的なひろがりをもった思考体系へと拡大した。ヘーゲルの主体の弁証法はこのばあい、人間とその自己対象化の活動という形で「労働」に適用された。だがマルクスは同時に、経済学者たちが自明の前提とした私有財産と交換の世界をも批判の対象とした。それを批判する視点は、いうまでもなく、私有財産も交換も存在しない、人間たちの直接に共同で、直接に主体的な、いわば共同主体的に営まれる労働の共同体、または共同労働の立場であった。スミスとの関連に力点を置いていけば、マルクスは、スミスが「労働分割」という形式で発見した労働共同体の視点を継承し、これをフォイエルバッハからうけついで「類」概念の内容とした。だがマルクスは同時にこの共同労働を、スミスが発見した形式——私有財産と利己心と交換を介してなりたつ労働分割という形式——から解放したのである。

注(30) 松原、重田訳、マルクス「経済学ノート」、35-6頁。

マルクスはこの「類的労働」、すなわち労働の世界の中での共同体の実現、という理念を武器に現実の市民社会と、それを記述する経済学を批判した。

だが注意しなければならないのは、マルクスが批判するのは、スミスが交換を介してなりたつ分業を唯一の、そして本来の労働共同体のありかたとした点であって、それが労働共同体の一形式ではもともとないからではない、ということである。スミスは富の世界の中に人間の共同労働の関係を発見した。だがスミスはこの共同労働の関係を、私有財産と交換と分業の形式でだけ発見した。⁽³¹⁾マルクスはこの点を批判するのである。このような形式はなんら「必然性のない」ものであり、唯一の形式でも本来の形式でもない。だがそれはいざとして、そういう形式での、しかし人間にとって非本質的な形式での「共同労働」なのである。それは「疎外の形態のもとにあらわれ」た共同労働である。

「生産そのものの内部での人間の活動のおたがいの間での交換も、人間の生産物のおたがいの間での交換も、ひとしく類的活動であり、類的精神である」「人間は真に共同的存在である、というのが人間の本質であるのだから、人間はその本質を発揮することによって人間的な共同体を、すなわち、個々人に対立する抽象的普遍的な力になることの決してない、むしろそれ自身が個々人すべての本質であり、かれら自身の活動、かれら自身の生活、かれら自身の精神、かれら自身の富であるような社会的組織を創造し、うみだすのである」「だが人間が自己を人間として認識していず、したがって世界を人間的に組織しておえていない間は、この共同的存在は疎外の形態のもとにあらわれる」「この疎外された人間の社会は人間の真に現実的な共同的存在の、つまり人間の真の類的生活のカリカチュアである」。⁽³²⁾「疎外された形態」の共同労働は、共同労働の単なる否定ではなく、非本質的な形での共同労働の存在である。この点は重要であるからもう少し論証の為に引用しよう。「人間の活動の生産物の相互的な交換が、交換取引、暴利商業となって現象するように、活動そのものの相互的な補完と交換とは分業となって現象する」「社会的な本質がもっぱらその反対物として、つまり疎外の形態で定在するのだから、まさに人間的労働の統一性は、ひたすら分割とみなされる。文明の進歩につれて分業は高度化する」。⁽³³⁾

マルクスの「疎外」とはこのような概念としてとらえられなければならない。類的疎外、共同的存在の疎外された形態とは、このように非本来的な形態での共同労働の実現を意味する。マルクスは、人間の直接の共同主体性が失われ、分裂と対立の関係の中で共同労働が実現されることを「疎外」とよんだのである。それゆえ「疎外」とは、単に人間の本質の喪失一般のことではないし、「疎外論」とは人間解放の思想一般ではない。それは思想としては人間が、人間にふさわしい形態で共同労働、共同的活動の関係をとりもどすことを主張する思想であり、それゆえに、理論としては現実

注(31) 同書、98頁。

(32) 同書、96-7頁。

(33) 同書、104-5頁。

の商業的な富の世界、私有財産と交換の世界を、労働の言葉でときあかそうとする理論にほかならない。このばあい、人間にふさわしい、とは、人間が個別のエゴイストとしてではなく、共同で、かつ主体的にという意味である。ふたたびスミスに則していえば、分業は人間の共同労働の否定ではなく、物と物との物神化された関係の中で実現される共同労働の関係であり、一人一人が利己心に動機づけられたエゴイスト（ルールをわきまえたエゴイストであるが）として行動し、結果として構成される共同労働の世界である。マルクスには世界はこうして二重のものにみえた。本質的な人間の共同労働の関係と、そしてそれが現象する商業や交換や労働分割の関係とである。それゆえマルクスの疎外論は、スミスの労働分割論を肯定的に継承する側面をもっている。「ところで、国民経済学は人間の共同的存在（これは『共同的活動』から訂正された——引用者）を、すなわち人間の本質の発揮を、つまり類的生産、真に人間的な生活を営むための相互補完行為を、交換ならびに商業という形でとらえている⁽³⁴⁾」。

こうしてマルクスはスミスの労働価値説をうけつぎ、それを発展させることになる。労働価値説とは、このように「疎外された形態」の中で人間の共同労働の関係を追求する理論なのであり、富の関係が共同労働の分割の関係であることに固執する立場であり、物と物との関係の中に人間の共同労働の関係をよみとろうとする立場なのである。マルクスの「疎外論」は、この肯定的な意味を含むがゆえに、単なる哲学的本質論、理念主義としてではなく、のちの経済学研究の出発点として評価されるべきなのである。若きマルクスは、スミスが残した問題を解決はしなかったが、まさに問題を正しく立てたのであった。

(経済学部教授)

注(34) 同書, 97-8頁。